

建設局発注の業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く） (令和7年12月分)

随意契約理由書

1 案件名称

令和 7 年度市内一円遠方監視装置点検業務委託－2

2 契約の相手方

OKI クロステック株式会社

3 隨意契約理由

本業務は、河川付属設備の機器運転監視及び河川水位の状態監視を行っている機器の点検を行うものである。

本設備は、沖電気工業株式会社が設計製作したもので、点検業務の実施及び故障原因の解析にあたってはメーカー独自の技術が必要であり、製作会社でしか適切な履行が確保できない。

また、製造者責任の所在を明確にさせるとともに、点検業務の一貫した保証を持たせる必要があることから、製作会社からアフターサービスを移管されている上記業者に随意契約を依頼するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

建設局企画部工務課（道路公園設備担当）（電話 06-6615-6465）

随意契約理由書

1. 案件名称

令和7年度 下水道科学館電気設備点検業務委託

2. 契約の相手方

株式会社明電エンジニアリング

3. 隨意契約理由

本業務委託は、下水道科学館の電気設備の重要な動力源の確保と高い信頼性を維持させるため、大阪市自家用電気工作物保安規程等に基づき、点検を行うものである。

本設備は、株式会社明電舎が設計製作したもので、点検にあたっては、機器独自の構造及び性能を熟知している必要がある。また、点検後に一貫した責任と性能について保証を持たせる必要があることからも、本点検業務を行えるのは、製作会社からアフターサービス業務を移管されている上記業者のみであるため。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の2第1項第2号

5. 担当部署

建設局下水道部調整課 (電話番号 06-6615-7586)

随意契約理由書

1. 案件名称

道路の整備方針等検討業務委託

2. 契約相手方

株式会社建設技術研究所大阪本社

3. 隨意契約理由

本業務を行うためには社会環境の変化や道路全般に関する広範な知識を有し、各事業の取り組み内容をふまえ、道路事業の全体像を俯瞰的に把握し、本市が抱える課題を正確に抽出し、その原因を検証し、速やかに対策立案できるといった高い技術力と短時間で実行できる総合的な企画立案能力も求められる。

また、気候変動に伴う道路分野での脱炭素化の推進など、全国的にも先進的な取り組み検討を行うため国の動向を踏まえ、速やかな施策検討を行う必要がある。

以上のことから、本業務は高度な知識や豊富な経験、企画立案能力などが必要であり、標準的な業務の実施手法が定められていないため、プロポーザル方式により優れた業者を選定し、業者からの提案内容に基づいた業務仕様とすることが、効果的・効率的な事業成果を生む手法であると考える。

建設局測量・建設コンサルタント等プロポーザル方式技術審査委員会による審議の結果、上記の業者が契約予定者として特定された。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5. 担当部署

建設局 道路河川部 道路課 （電話番号 06-6615-6783）